



もしものときに
伝えたいこと
人生ノート



記入日

年

月

日

— もくじ —

はじめに	1
人生会議のすすめ	2
わたしについて	4
人生会議で何を話し合うの?	6
もしもへの備え	
• 連絡先について	8
• 介護について	10
• 医療について	12
• お葬式・お墓について	16
• 生前整理・遺言・相続について	18
• お金や財産等の管理について	21
身近な相談窓口	30



【活用について】

- この記録用紙に、法的効力はありません。
- 財産目録やデジタルデータ等、重要な個人情報を記入する場合、大切に、厳重に管理することをお勧めします。
- 「保管場所を家族にあらかじめ伝えておく」等、大切な場面で必要な方に、確実に受け渡しができるよう準備することをお勧めします。

はじめに

この冊子は、わたしの望む生き方（暮らし方）を
大切な人と共に実現していくためのツール（道具）です。
この中には、これまで歩んできた人生や希望する医療のことなど、
普段であればなかなか話す機会のない内容も含まれています。
元気なうちは、自分の思いや希望について周囲と話すきっかけがない、
そもそも話し合う必要がない、と感じるかもしれません。
しかし、大きな病気や怪我、事故などはある日突然やってきます。
そのようなときに慌てることなく対応できるよう、
この冊子を利用して、ご家族や信頼できる方々と
話し合う機会をつくってみましょう。



人生会議の記録

記入した日： ____ 年 ____ 月 ____ 日 話をした場所： _____

参加者

人生会議（ACP）のすすめ （アドバンス・ケア・プランニング）



誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危機が迫った状況になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」とは、

もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族や信頼できる人、医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みの事です。

どのような医療やケアを望むかについては、医師等の医療従事者から家族等への適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人の意思決定を基本として進めることが大切です。

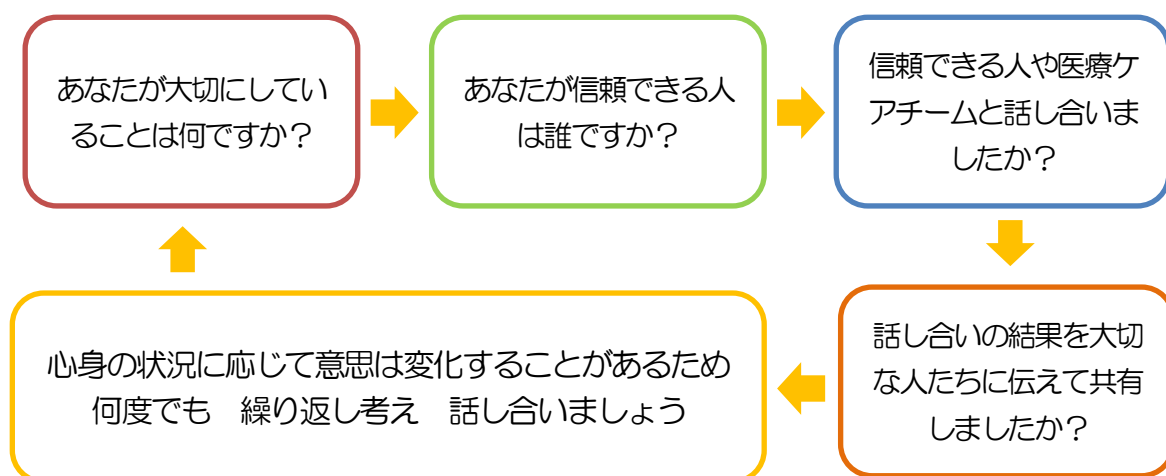
心の余裕のある時に考える時間を持つこと、あなたの考えをご家族や信頼できる方々と話し合ったり、伝えたりしておくことで、あなたの希望が大切にされると同時に、あなたの信頼する方々の負担を減らすこともできます。



人生会議には決まった議題がないため、いざ話し合いをしようと試みても何を話せばいいかわからないという人も多いかもしれません。

そうした場合は「自分が大切にしたいこと」や「これはしてほしくない」といった要望を伝えることから始めてみましょう。

【話し合いの進め方】



「人生会議（ACP）普及・啓発リーフレット」（厚生労働省）を加工して作成

人の気持ちは時間の経過や心身の状態によって変化するものです。それに伴って自分の終末期における考え方や将来的に希望する医療やケア方法が変わることも多いので、何度も繰り返し考えて話し合いを行い、自分の望む形で医療が受けられるように備えておきましょう。



このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

わたしについて

基本情報

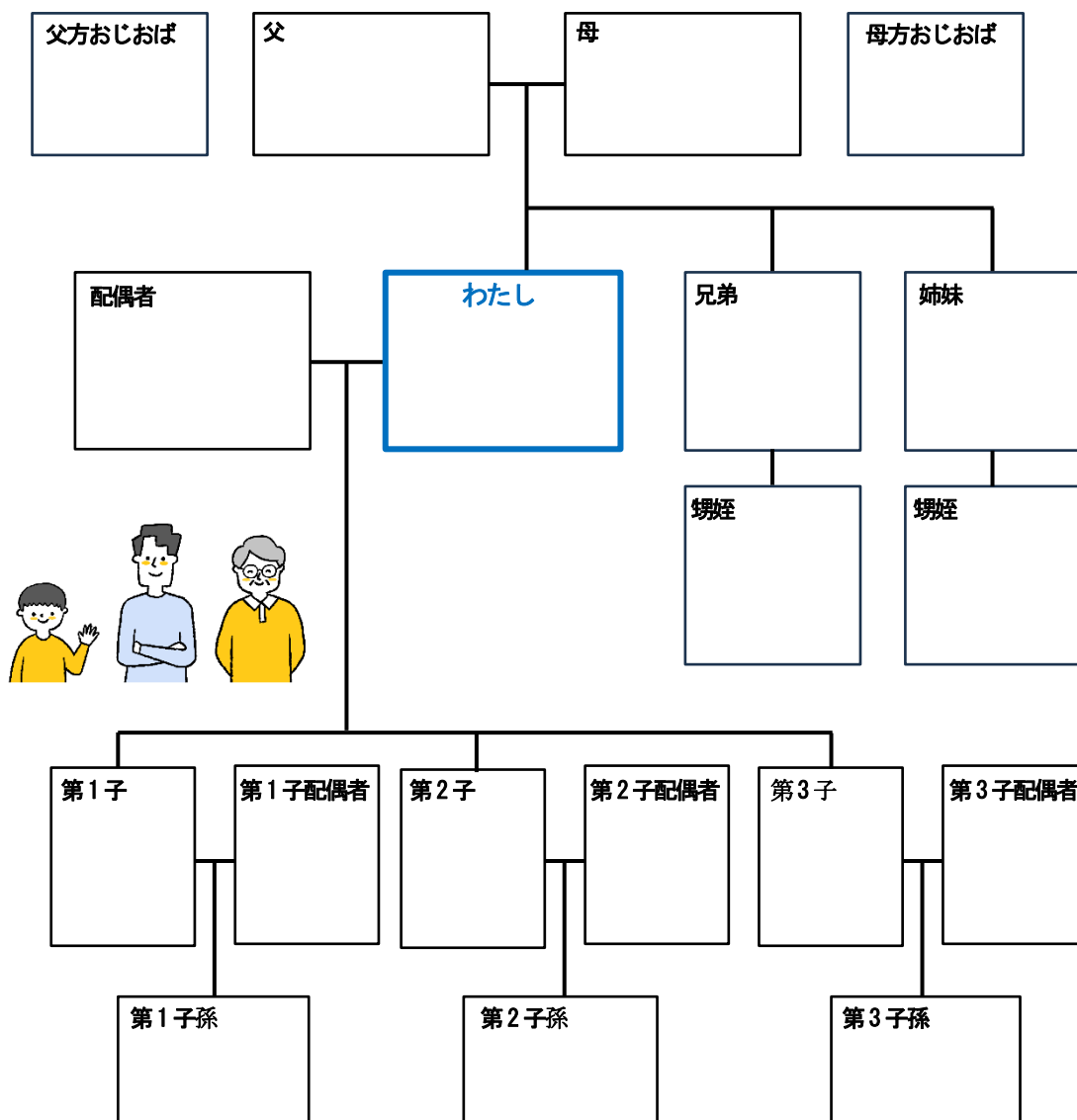
記入日 年 月 日

氏 名	ふりがな	男 ・ 女	生年 月日	明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成
				年 月 日
現住所	ふりがな			
	〒			
本 籍				
血液型	O ・ A ・ B ・ AB RH (+ ・ -)	アレルギー		なし ・ あり ()
緊 急 連絡先 1	ふりがな	続 柄		電話番号
緊 急 連絡先 2	ふりがな	続 柄		電話番号
かかりつけ 医療機関				
担 当 医 師		連絡先		
治療中の 病気				
服薬中の 薬				

わたしについて

わたしの家族

家系図



わたしについて

ペット



名前			年齢	
かかりつけの病院			電話番号	

人生会議で、なにを話し合うの？

人生会議の目的は「あなたのかけがいのない人生を豊かにする」ことです。話し合う内容に決まりはありませんが、例えばこんなテーマで話し合ってみてはいかがでしょうか。



これまでのわたしの思い出

うれしかったこと、楽しかったこと

悲しかったこと、つらかったこと

今のわたし

好きなこと、興味があること

好きなお店や食べ物

仲の良い人

これからのわたし

希望する暮らし方

--

これからやってみたいこと

--

行ってみたい場所

--

今後のことで不安におもっていること（暮らし・お金・介護・医療・相続等）はありませんか？
あれば記入しておきましょう。



心配なこと

--

もしもへの備え

連絡先について

●家族・友人等の連絡先

氏名		続柄	
住所		電話番号	
連絡してほしい時	☐ 入院時 ☐ 危篤時 ☐ 死亡時 ☐ 葬儀時 ☐ その他		
備考			

氏名		続柄	
住所		電話番号	
連絡してほしい時	☐ 入院時 ☐ 危篤時 ☐ 死亡時 ☐ 葬儀時 ☐ その他		
備考			

氏名		続柄	
住所		電話番号	
連絡してほしい時	☐ 入院時 ☐ 危篤時 ☐ 死亡時 ☐ 葬儀時 ☐ その他		
備考			

●任意後見人等の連絡先

氏名			
続柄/法人名/職種等			
電話番号			
住所			
連絡してほしい時	☐ 家族や周囲が判断力低下に気づいたら知らせる ☐ 入院時に知らせる ☐ その他		
備考			

●利用・契約中の事業者等の連絡先
(スポーツクラブ、介護保険サービス事業所等)

法人名		電話番号	
サービスの種類			
住所			
連絡してほしい時	☐ 入院時 ☐ 葬儀時	☐ 危篤時 ☐ その他	☐ 死亡時
メモ			

法人名		電話番号	
サービスの種類			
住所			
連絡してほしい時	☐ 入院時 ☐ 葬儀時	☐ 危篤時 ☐ その他	☐ 死亡時
メモ			

法人名		電話番号	
サービスの種類			
住所			
連絡してほしい時	☐ 入院時 ☐ 葬儀時	☐ 危篤時 ☐ その他	☐ 死亡時
メモ			

法人名		電話番号	
サービスの種類			
住所			
連絡してほしい時	☐ 入院時 ☐ 葬儀時	☐ 危篤時 ☐ その他	☐ 死亡時
メモ			

連絡先について



なぜ、元気なうちから介護について備えておくの？

介護をする側の人生も考えることが大切です。



最後まで身の回りのことを自分でできるのであればよいのですが、
もしかしたら介護が必要になる時がくるかもしれません。

在宅医療や在宅ケアを考えると、本人の人生と同じくらい大切な
が、家族の人生です。「ご自宅で過ごしたい」を支えるためにも、ご本人
とご家族だけで考えるのではなく、ぜひ周囲の専門家にご相談ください。
もしものときに、安心して介護を受けることができるように、介護につい
て考え、人生会議のテーマとして話し合っておくことはとても重要です。



ひとりで身の回りのことをするのが難しくなった時、
どこに相談したらいいのかな…？

そんな困りごとを相談できる窓口があります。

• かかりつけ医

身体面での相談のほか、介護保険申請時の主治医意見書の
作成等をお願いできます。

• 座間市内の各地域包括支援センター（P30 へ）

介護保険制度をはじめ、いろいろなサービスの紹介や
高齢者福祉に関する相談をお受けしています。



もしもへの備え

介護について

誰に、介護されたいですか？

- ☐ 家族 ☐ 介護サービス ☐ 家族等の判断に任せる

その他、伝えたいこと

どこで、介護を受けたいですか？

- ☐ 自宅 ☐ 施設 ☐ 家族等の判断に任せる

その他、伝えたいこと

自宅に住むことができなくなったら、どうしますか？

- ☐ 家族の家 ☐ 施設 ☐ 家族等の判断に任せる

その他、伝えたいこと

介護費用の支払いは、どうしようと思っていますか？

- ☐ 年金から ☐ 貯金から ☐ 保険から ☐ 家族等の判断に任せる

その他、伝えたいこと

介護を受ける場合、特に何を大切にしたいですか？

「朝食に挽きたてコーヒーが飲みたい」、「身だしなみは気を付けたい」等々

どのような治療を希望しますか

回復の見込みが少なくても、
延命治療をしてほしい。

痛いのは嫌だ。
痛みをとってほしい。

怖い

家族に迷惑を
かけたくない。

自宅で最期を迎えたい。
そのときは在宅医療を
受けたい。

苦しそうな姿を
見るのがつらい。

**ご自身も、ご家族も
このようなお気持ちは当然のことです。**

本人の代わりに
いろいろ決めるのは
荷が重い。

誰かに話したい。

どうにかして助けたい。



最善の医療を尽くしても、病状の悪化を止められず、死期を迎えると判断される場合（終末期）があります。その場合の医療について、ご自身とご家族の意向を十分にお話してください。

そして、皆さんの思いをひとつに統一していただき、誰が窓口になるのかを決めておくことが大切です。また、意向は変わることがあります。

不安や疑問も含めて、医師や看護師に相談してみましょう。

もしもへの備え

医療について

重い病気の時、病名の告知を希望しますか？

- ☐ 教えてほしい ☐ 教えてほしくない ☐ 家族等の判断に任せる

その他

余命の告知を希望しますか？

- ☐ 教えてほしい ☐ 教えてほしくない ☐ 家族等の判断に任せる

その他

救命治療について

心臓が止まった場合

▶心臓マッサージ（心停止時、心臓の拍動を再開させるために胸部を圧迫する処置）

- ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 家族等の判断に任せる

▶カウターショック（電気ショック…不整な脈等を回復させるために短時間に電流を流す処置）

- ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 家族等の判断に任せる

呼吸が止まった場合

▶気管挿管（専用の管を口か鼻から気管に入れて、人工呼吸器につなぐ緊急処置）

- ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 家族等の判断に任せる

▶気管切開（人工呼吸器が1～2週間以上必要な場合、のどを切開して気管に穴をあけて、そこに管を入れて人工呼吸器をつなぐ処置）

- ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 家族等の判断に任せる

人生の終わりが近づいたときに…

継続的な栄養補給について

▶ **点滴**（静脈から水分や栄養を補給する処置。一般的に長期使用はできない）

☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 家族等の判断に任せる

▶ **経管栄養**（鼻から胃や腸まで管を入れて流動食や水分を補給する処置）

☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 家族等の判断に任せる

▶ **胃ろう**（お腹に小さな切り口を作り胃までの管を設置、流動食や水分を補給する処置）

☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 家族等の判断に任せる

メモ

緩和ケアについて（痛みや息苦しさ等をとるための医療）

☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 家族等の判断に任せる

メモ

亡くなってからのこと

●献体について

（献体とは、医学の教育・研究のために、自分の遺体を無条件・無報酬で提供すること。
希望する場合は生前の献体登録、献体登録の際に家族全員の同意が必要）

☐ 献体を希望する ☐ 希望するが、家族の判断に任せる ☐ 希望しない

●臓器移植について

(脳死または心臓が停止した死後、臓器移植を待つ人のために自分の臓器を提供すること。本人が、ドナーカード等で生前に臓器提供の意思を示していても、臓器提供をする際は家族の同意が必要)

- ☐ 希望する ドナーカード 有 ・ 無
☐ 希望するが、家族の判断に任せる ☐ 希望しない

メモ

●あなたの判断力が低下した時に、 主に医療・看護の内容を決めてくれる人はいますか？

氏名： _____ 続柄： _____

住所： _____ 連絡先： _____

- ☐ 誰にお願いするか決めていない ☐ 担ってくれる人はいない

メモ

●「こんな最期だったらいいな」「こんな医療や看護を受けたいな」と 希望することは、どんなことですか？

例：「延命より、苦痛を少なくする治療を優先してほしい」「最期は娘に看取ってほしい」等



▶ お葬式の形式について

- ☐ 希望有 ☐ 仏式 ☐ 神式 ☐ キリスト教会 ☐ 家族葬
☐ 家族等に任せる ☐ 葬儀は不要

▶ お葬式の場所：☐ 自宅 ☐ お寺 ☐ 式場 ☐ 神社 ☐ 教会

▶ 喪主の希望：

▶ 遺影に使う写真：☐ 用意している ☐ 家族等に任せる

保管場所：

▶ 納棺時の希望（衣装・棺に入れてほしいもの等）

▶ 戒名の希望：☐ いる ☐ いない ☐ 家族等に任せる

▶ 葬儀と費用について（希望があれば記入）

希望する葬儀社：

連絡先：

葬儀社等 契約の有無：☐ 契約している ☐ 契約していない

希望の予算：

葬儀参列者へのメッセージ



●お墓と供養の希望について

- ☐ すでにお墓がある ☐ 新しくお墓を購入してほしい
- ☐ 手元供養 ☐ 永代供養 ☐ 散骨 ☐ 樹木葬等
- ☐ 家族等に任せる ☐ その他

具体的な希望（場所、理由、予算、業者名等）

●仏壇の希望について

- ☐ すでに仏壇を購入している ☐ 先祖からの仏壇がある
- ☐ 新しく仏壇を買って欲しい ☐ 家族等に任せる ☐ その他

具体的な希望（予算、業者名、お供えしてほしいもの等）

●墓参りや法要の希望

- ☐ 希望あり ☐ 特にない ☐ その他

具体的な希望

●その他、希望やメッセージ

生前整理って？

生前整理とは、自分が亡くなった後に、ご家族や周囲の方々が困らないよう、元気なうちに身の回りを整理することをいいます。



生前整理のメリットは？

1. 不要な物を捨て整理しておくことで、遺された家族の負担を軽くできる
2. 自分の財産を確認でき、「誰にその資産を、どのくらい分けるか」等を遺言に書きやすくなり、相続トラブルを防ぐことにつながる
3. 自分を見つめなおす機会となり、過去にできなかったことや、行きたい場所等、今後の人生の目標が見えて、これからの人生をより良く生きることができる

生前整理ですること

●不要な物のかたづけ

残す物に基準を決め、今後の生活に必要なか考えましょう。すべての物を一度に整理しようと思わないこと。長年かかったものを整理するに時間がかかるのは当然です。焦らず丁寧に、時間をかけて進めましょう。

●デジタルデータの整理

デジタルデータとしては、以下のものがあります。

- ① 写真・動画・電子書籍・住所録・パソコン等の保存データ
- ② ウェブメール、SNS、ブログ等のアカウント情報（ID・パスワード）
- ③ ネットショッピング、ネット金融（銀行・株・FX・仮想通貨等）のオンライン口座、有料サービス（動画、音楽、書籍等）

デジタルデータを整理し、アカウント情報やオンライン口座、有料サービスの契約状況を家族に知らせておくことで、自分が亡くなった後、遺族が各種手続きを行いやすくなります。

整理できたら、この冊子等に「重要な情報フォルダやアクセスの仕方」「データの処分方法」等をまとめます。また、自分の意向を信頼できる方に伝えておきましょう。

●遺言書について

- ☐ 作成している ☐ 作成していない ☐ これから作成する
☐ 親族の協議（遺産分割協議）に任せる

☐ その他 _____

●遺言書の種類と保管場所（※遺言書作成済の方のみ）

- ☐ 自筆証書遺言書 ☐ 公正証書遺言書 ☐ 秘密証書遺言書

保管場所 _____

●遺品整理について

- ☐ 家族に任せる ☐ 業者に依頼してほしい
☐ 業者に依頼している

業者名 _____ 連絡先 _____

●相続について

※以下の記入内容に、法的拘束力はありません。正式な手続きが必要です。

残したい資産	対象者	理由

●固定電話（FAX）について

名義人		電話番号	
契約会社		連絡先	
備考			

●携帯電話について

名義人		電話番号	
契約会社		連絡先	
データについて	☐ 任せる ☐ 見ないで破棄してほしい		
備考			

●パソコンについて

メーカー名		型番	
データについて	☐ 任せる ☐ 見ないで破棄してほしい		
備考			

●インターネット契約などについて

回線名	
プロバイダ名	
備考	

●その他のアカウント等について

サイト等の名称	
アカウント名・ID など	
処理方法の希望	☐ 任せる ☐ 見ないで破棄してほしい
備考	

成年後見制度（法定後見・任意後見）



成年後見制度って？

成年後見制度は、判断能力が不十分な方を保護、支援する制度です。成年後見人が本人に代わって、財産管理や契約等を行い、親族（子、兄弟姉妹、配偶者等）になる場合と、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）になる場合があります。

また、成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。「すでに本人の判断能力が不十分である」ときは、法定後見制度を利用します。判断能力によって、後見（判断能力が不十分）の区分があります。一方、「本人が元気なうちに自分で決める」ときは、任意後見制度を利用します。

成年後見制度を利用するには？（P31へ）

本人の居住地の家庭裁判所に開始審判請求を申立てます。申立てができるのは、本人、配偶者、親族（4親等以内）等の方です。

申立てができる親族がいない場合で福祉上必要な方は、本人の居住地の市町村長が申立てをすることができます。

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業とは、認知症等で判断能力が不十分な人が地域で自立した生活が送れるよう、利用者本人との契約に基づき、福祉サービスに利用援助等を行うサービスのことです。社会福祉協議会が実施しています。

対象となるのは？（P31へ）

市内に居住する認知症高齢者または知的障害者・精神障害者で、サービスの利用契約ができる程度の意思能力をお持ちの方です。

※利用申請後、審査会による審査確認があります。

民事信託について

営利を目的とせず、資産の管理を家族や親族等の信頼できる人に託す制度です。弁護士や司法書士、行政書士等の専門家へご相談ください。

任意後見制度

任意後見制度を利用したいですか？

☐ はい ☐ いいえ ☐ 家族等の判断に任せる

☐ その他 _____

任意後見人を頼みたい方がいる場合

氏 名： _____

続柄/法人名・職種等 _____

住所： _____

電話番号： _____

法定後見制度

将来、必要になれば、法定後見制度を利用したいですか？

☐ はい ☐ いいえ ☐ 家族等の判断に任せる

☐ その他 _____

法定後見人を頼みたい方がいる場合

氏 名： _____

続柄/法人名・職種等 _____

住 所： _____

電話番号： _____

民事信託

将来、必要になれば、民事信託を利用したいですか？

☐ はい ☐ いいえ ☐ すでに専門家に相談済

●預貯金など

金融機関名			支店名		
口座種別		口座番号			カード 有・無
口座名義人			フリガナ		

金融機関名			支店名		
口座種別		口座番号			カード 有・無
口座名義人			フリガナ		

金融機関名			支店名		
口座種別		口座番号			カード 有・無
口座名義人			フリガナ		

金融機関名			支店名		
口座種別		口座番号			カード 有・無
口座名義人			フリガナ		

金融機関名			支店名		
口座種別		口座番号			カード 有・無
口座名義人			フリガナ		

●貸金庫（貸金庫を契約している場合は、内容を記入して下さい）

金融機関名			支店名		
住所					
電話					

●保険

保険会社名		保険種類	
契約者名		被保険者名	
受取人		証券番号	
担当者名		連絡先 (支店名等)	
備考			

保険会社名		保険種類	
契約者名		被保険者名	
受取人		証券番号	
担当者名		連絡先 (支店名等)	
備考			

保険会社名		保険種類	
契約者名		被保険者名	
受取人		証券番号	
担当者名		連絡先 (支店名等)	
備考			

保険会社名		保険種類	
契約者名		被保険者名	
受取人		証券番号	
担当者名		連絡先 (支店名等)	
備考			

●公的年金

基礎年金番号		
加入したことがある年金種類	国民年金 ・ 厚生年金 ・ 共済年金 その他（ ）	
備考		
年金の加入履歴		
加入期間	勤務先の名称	年金の種類

●私的年金（厚生年金基金など）

名称	連絡先	備考



●不動産

種類	☐ 土地 ☐ 建物 ☐ マンション・アパート ☐ 田畑 ☐ その他（ ）		
用途	☐ 自宅 ☐ 別荘 ☐ 貸家 ☐ その他（ ）		
名義	☐ 自分のみ（100%） ☐ 共有（自分の持分 %）		
共有者（いる場合）			
現住所			
登記上の所在地			
抵当権	☐ 設定なし ☐ 設定あり（ ）		
備考			

種類	☐ 土地 ☐ 建物 ☐ マンション・アパート ☐ 田畑 ☐ その他（ ）		
用途	☐ 自宅 ☐ 別荘 ☐ 貸家 ☐ その他（ ）		
名義	☐ 自分のみ（100%） ☐ 共有（自分の持分 %）		
共有者（いる場合）			
現住所			
登記上の所在地			
抵当権	☐ 設定なし ☐ 設定あり（ ）		
備考			



●借入金・ローン

種類	☐ 住宅ローン ☐ 自動車ローン ☐ 教育ローン ☐ カードローン ☐ 知人からの借入 ☐ その他（ ）					
借入先			借入日			
連絡先						
借入額			借入残	(年 月 日現在)		
借入名義			返済方法			
担保の有無	無 ・ 有 ()					
備考						

種類	☐ 住宅ローン ☐ 自動車ローン ☐ 教育ローン ☐ カードローン ☐ 知人からの借入 ☐ その他（ ）					
借入先			借入日			
連絡先						
借入額			借入残	(年 月 日現在)		
借入名義			返済方法			
担保の有無	無 ・ 有 ()					
備考						

●債務保証（誰かの借入の保証人になっている場合）

保証した相手		連絡先	
債権者		連絡先	
保証した日		保証した金額	
備考			

●貸付金（貸しているお金）

相手の名前		貸した日	
貸付金額		残債金額	(年 月 日現在)
返済期限		返済方法	
証書の有無	無 ・ 有()		
備考			

相手の名前		貸した日	
貸付金額		残債金額	(年 月 日現在)
返済期限		返済方法	
証書の有無	無 ・ 有()		
備考			

●クレジットカード

カード名		クレジット会社																	
連絡先																			
カード番号					-					-					-				
備考																			

カード名		クレジット会社																	
連絡先																			
カード番号					-					-					-				
備考																			

●株式・証券など

金融機関名		取引店名	
口座番号		名義人	
連絡先			
銘柄	備考	銘柄	備考

金融機関名		取引店名	
口座番号		名義人	
連絡先			
銘柄	備考	銘柄	備考

その他

相談窓口

高齢者やその家族に身近な相談窓口

●地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターは、高齢者の皆様がいつまでも
住み慣れた地域で生活ができるよう、お手伝いをする
拠点です。

介護に関する悩みや心配事のほか、健康や福祉、医療
に関する様々な支援を行っています。



センター名称	所在地	電話	担当地区
相模が丘 地域包括支援センター	相模が丘六丁目 30-12 相模台商事第 1 ビル	TEL : 046-266-5222 FAX : 046-256-0650	相模が丘
ひばりが丘 地域包括支援センター	ひばりが丘五丁目 21- 29 牧山商事ビル 1 階	TEL : 046-255-2555 FAX : 046-255-1666	小松原 ひばりが丘・東原
栗原 地域包括支援センター	栗原中央六丁目 1-18 (特別養護老人ホーム 栗原ホーム内)	TEL : 046-251-1167 FAX : 046-251-9300	さがみ野・栗原中央 南栗原・西栗原
相武台 地域包括支援センター	栗原 1261-1 (特別養護老人ホーム ベルホーム内)	TEL : 046-258-2030 FAX : 046-257-1803	相武台・広野台 栗原・明王 緑ヶ丘 2~6 丁目
立野台 地域包括支援センター	立野台 1-1-4 (座間市立青少年センター内)	TEL : 046-266-2005 FAX : 046-266-2017	緑ヶ丘 1 丁目 立野台・入谷東
新田宿 地域包括支援センター	新田宿 623 (特別養護老人ホーム 第二座間苑内)	TEL : 046-256-9007 FAX : 046-251-8383	入谷西・四ツ谷 新田宿・座間

【利用時間】月～金（年末年始、祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時

成年後見制度や権利擁護に関するさまざまな相談を受け付けています。
お気軽にご相談ください。相談は無料です。

●成年後見制度に関するお問い合わせ窓口

座間市成年後見利用促進センター

【所在地】座間市相武台 1 丁目 47 番 1 号（スカイアリーナ座間内）

【利用時間】月～金曜日（年末年始、祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時

お問合せ先 TEL：046-259-7451 FAX：046-266-2009

●日常生活自立支援事業のご相談窓口

座間市社会福祉協議会

地域福祉課 権利擁護係 あんしんセンター

【所在地】座間市相武台 1 丁目 47 番 1 号（スカイアリーナ座間内）

【利用時間】月～金曜日（年末年始、祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時

お問合せ先 TEL：046-266-2025 FAX：046-266-2009

※上記窓口の所在地及び利用時間は、変更となる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。



一般社団法人 座間市医師会



〒252-0021
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番3号
TEL: 046-251-0279 FAX: 046-252-1850

医療法人社団フルヤクリニック

降矢 医院

内科・小児科・リウマチ科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~13:00	○	○	○	×	○	○	×
午後	×	※	×	×	※	※	×

午後の外来はありません。
※訪問診療又は予防接種(予約制) 土曜(不定期)



【診療所】
〒252-0011
座間市相武台三丁目 18-51
TEL 046-251-1364

終活のお悩み相談は

地域で活躍している「弁護士」へどうぞ



神奈川県弁護士会 相模原法律相談センター

相談料 45 分間 5,000 円 (税込)

相談会場 相模原法律相談センター

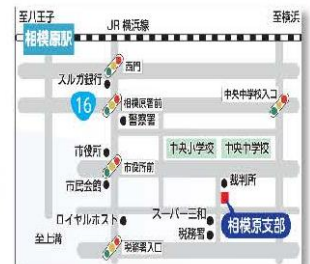
(相模原市中央区富士見 6-11-17)
相模原支部会館 1 階

お問合せ 042-776-5200



県弁護士会主催
だから安心だな!

悩みが
スッキリ!



ご自宅でも医療が受けられます ドクターが訪問して診察致します

本院は患者様の苦痛と御家族様の介護負担を軽減することを使命としております。様々な理由で病院への通院が困難な患者様を対象に訪問させていただき、診察後の体調に合わせて処方されたお薬も御自宅までお届けすることができます。

大切な患者様をお守りするために看護や介護に関することもお気軽に御相談ください



医療法人社団鶴俊会

ちずの在宅クリニック

〒252-0014 座間市栗原中央4-19-14

TEL 046-240-6716

ますなが司法書士事務所

相続登記

遺言書作成

会社設立

役員変更

初回のご相談は

無料です。

2024年から

相続登記義務化が始まります。

お気軽に
お問合せ下さい

司法書士 榎永哲朗

小田急相模原駅 南口 徒歩3分

☎042-705-7939

事務所 座間市相模が丘 5-5-8 エスタシティ302

ホームページ masunaga-jimusho.com



司法書士

みらいひまわり法務事務所

代表司法書士 土屋 顕大

座間市近隣の相続はお任せ
ください。ご自宅にもお伺い
させていただいております。
お気軽にご相談ください。



土日祝日、18 時以降も対応！
お気軽にご相談ください。(初回無料)

■相続手続 ■認知症対策 ■成年後見
■遺言作成 ■債務整理 ■施設探しのご相談等



電話 046-211-6883

ファクス 050-3172-6047

メール miraihimawari.legal@gmail.com

住所 座間市緑ヶ丘六丁目 9 番 3 号



社会保険労務士
関 晴美

ご相談ください
年金のこと

お客様目線で

『親切・丁寧そしてスピーディー』
にご対応いたします。

関晴美社会保険労務士事務所

座間市相模が丘5-8-20-1

URL: <http://seki-sr.net/>

☎ 042-851-5019

受付時間/平日9:00~17:00



相続税に関するご相談は、ぜひ税理士へ
毎週水・金曜日

(第5水・金曜日、祝日・夏季・年末年始を除く)

受付時間 10:00~11:30 及び 13:00~15:30

相談方法: 面接または電話による相談

東京地方税理士会 相続税相談室

専用電話番号 045-341-0880

成年後見のご相談・ご用命も、ぜひ税理士へ
毎週水曜日

(第5水曜日、祝日・夏季・年末年始を除く)

受付時間 10:00~11:30 及び 13:00~15:30

相談方法: 面接または電話による相談

東京地方税理士会 成年後見支援センター

専用電話番号 045-315-2070



※ 両相談とも予約は承っておりません。

東京地方税理士会公認キャラクター「トッチーくん」

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター会員

山口行政書士事務所

行政書士 山口 淳

コスモス成年後見サポートセンターは、全国の行政書士のうち、成年後見に関する十分な知識・経験を有する者を正会員とし、主に次のような事業を行っています。

- 1 専門職後見人等としての資質向上のための会員研修、適正な業務遂行のための会員指導監督
 - 2 成年後見制度の普及啓発活動（市民公開講座・無料相談会等の開催、共催）
 - 3 行政等からの要請に応じ専門相談員・講師の派遣
 - 4 成年後見人等候補者の推薦 域内家庭裁判所へ成年後見人等候補者名簿を提出しており、依頼に応じ名簿登載会員を推薦します
- ※法律により私どもには後見等申立てのお手伝いはできません。

私たちは人生ノートに賛同します。

ご本人のお考えや思いを尊重するためにとても役立ちます。

【事務所】

〒252-0001

座間市相模が丘 5-17-9

TEL042-746-1341



特定非営利活動法人

ジョイサポートのご案内

地域での日常生活関する相談と支援

日常生活に抱えておられる不安や問題をどう解決していくか、おひとりおひとりのご事情に合った方法や情報を提供します。

成年後見制度に関する相談と支援

成年後見制度の利用方法、申立方法など、疑問点や不安についてご相談をお受けし、支援をします。

成年後見人等として

法人後見活動を行います

法人後見人等として、支援の必要な被後見人の課題に取り組みます。法人組織として成年後見活動を行うため、安定的・持続的に長い年月での支援が可能です。

法人は関連機関や地域でのネットワークを利用して充実した支援をします。

特定非営利活動法人 **ジョイサポート**

TEL : 046-256-2900 FAX : 046-211-8898

Email : info@joysupport.net

ホームページ : <http://joysupport.net/>

本部 〒252-0029 神奈川県座間市入谷西 3-41-3

相談室 〒252-0029 神奈川県座間市入谷西 4-19-31

内田屋第1ビル1F

住み慣れた地域・

自宅で安心してすごせるように

茜ケアサービス

- 訪問介護 ●居宅介護支援
- 茜デイサービス
- 茜訪問看護ステーション

訪問看護師・ヘルパー随時募集!!

茜ケアサービス有限会社

〒252-0014 神奈川県座間市栗原中央 1-31-24

☎046-256-6680

Heart Care Station COSMOS
ハートケアステーション・コスモス
～地域での暮らしを支えます～

介護のこと
暮らしのこと
私たちに
ご相談ください

居宅介護
支援

訪問
介護

訪問
看護

【サービス提供地域】座間市・海老名市・綾瀬市

〒252-0014 座間市栗原中央 5-1-44

電話 **046-240-6661**

ファクス 046-240-6664

ホームページ <https://www.heart-care-cosmos.net/>



ケアサービス サンセール

サンセールとは、フランス語の「誠実さ」「誠意」

座間市に根差し、座間市で暮らす人々へ、
誠心誠意のサポートを
スタッフの笑顔と共に提供していくことを
お約束いたします



- 訪問介護事業 ●訪問看護事業
- 居宅介護支援事業 ●障害福祉サービス

【訪問エリア】座間市・大和市・海老名市・綾瀬市・相模原市の一部

〒252-0029 座間市入谷西 3-17-15

TEL:046-298-5855 FAX:046-298-5856

ホームページ <https://care-sincere.com/>

犬・ネコと過ごせる 居宅介護 デイサービス & 支援 スタッフ募集

詳細は要項にて

介護職員 (パート) ケアマネージャー (パート)
時給1,115円～ 歩合制 (直行直帰)

デイサービス **くつろぎ処**

むう え
夢みん・栄みん

勤務地【夢みん】
入谷西 3-10-28

勤務地【栄みん】
入谷東 4-16-3

居宅介護支援 **ケアセンター**

あ
愛みん

勤務地 入谷東 4-16-3

株式会社 ラブリーケアサービス

046-204-4637

相武台病院在宅センター

(介護保険在宅サービス部門)

相武台病院居宅介護支援事業所

4F

ご本人様ご家族様が安心して生活できる様、ケアマネージャーが担当となり、ご自宅の介護について一緒に考え、介護保険サービスを利用するために必要なケアプランを作成します。

TEL 046-251-2100

看護小規模多機能型居宅介護まさみ

3F

2F

座間市の方に1つの事業所が①デイサービス ②ショートステイ ③訪問介護 ④訪問看護の4つのサービスを利用者の現状に合わせ柔軟に組み合わせて提供するサービスです。

TEL 046-251-3111

相武台病院訪問看護ステーション

1F

ご自宅にお伺いし、皆様の希望に合った看護ケアを提供します。状態の観察・食事・排泄・清潔の援助、医療処置、リハビリテーション、介護相談を行います。

TEL 046-240-9674

ご質問・ご相談等、
お気軽に
お電話ください



〒252-0011
座間市相武台 1-8-23



お世話する介護から
自ら生きる介護へ



★小規模多機能型居宅介護 ふれんどりの郷

座間市栗原中央 4-23-21

Tel 046-210-3811 Fax 046-210-3812 *看取り対応可*

★小規模多機能型居宅介護 ふれんどりの家

座間市座間 2-2962-16

Tel 046-298-1177 Fax 046-298-1178

★地域密着型通所介護 おけいこサロン寿

座間市南栗原 6-17-8 グランディアロー 1F

Tel 046-200-9780 Fax 046-200-9041

★認知症カフェ きよさと *要予約*

座間市栗原中央 4-23-21

Tel 046-210-3811 Fax 046-210-3812





私たちは、SOMPOホールディングスの一員です。



介護付き老人ホーム
SOMPOケア ラヴィーレ座間谷戸山公園
24時間看護師常駐ホーム

〒252-0028
座間市入谷東3-41-17



SOMPOケア 認知症対応プロジェクト
「Orange+（プラス）」キャラクター

SOMPO ケア
ラヴィーレの 特徴

- 1 安心の「チームケア」サポート
- 2 栄養ケア・マネジメント
- 3 多彩で上質な「共用空間」



日常の暮らしから元気を取り戻していく「生活リハビリ」を実践し、いきいき過ごしていただくための多彩なアクティビティは、毎日複数ご用意しています。ご入居者さまの自立支援に繋がる介護で、昨日より今日、今日より明日の笑顔を増やします。

☎046-252-6501

ALSOKの介護

らいふ 公式



らいふの施設は1都3県に51施設
ホームステーションらいふの有料老人ホーム3つの特徴
①入居金0円

- ・入居一時金や保証金は頂いておりません
- ・月にかかる費用は月額利用料＋介護保険料＋実費になります
※在設された日数分を日割り計算にてご利用可能です



②即日入居・短期利用可能

- ・在宅での介護が困難になり、今日明日にも入居が必要なおとき
- ・病院を退院することになったが在宅介護の準備が整っていないとき
- ・特別養護老人ホーム入所の待機待ちに

③生きる力を引き出す介護 と生きる力の介護

介護施設に入居したから「できない」ではなく、「やってみたかったこと」「もう一度やりたいこと」「やり残したこと」「人生初の体験」などのご要望をお一人お一人のご入居者様との対話から引き出し、スタッフが実現いたします。

◎資料請求・ご見学などお気軽にお問い合わせください

ホームステーション
らいふ相武台



〒252-0021
神奈川県座間市緑ヶ丘 6-26-7
☎046-207-2901

ホームステーション
らいふ小田急相模原



〒252-0312
神奈川県相模原市南区相南 4-24-55
☎042-767-5512

社会福祉法人 **足跡の会**

～誰もが安心できる地域を創ります～

福祉事業

エンディングサポートセンター

助葬事業（単身世帯の終活・生活困窮者の葬祭支援）

公益事業

合祀墓地 古～いにしえ～

墓じまい・身寄りの無い遺骨を土に還す事業（埋葬支援）



座間古霊廟

座間市入谷東4-1850-18



綾瀬古霊廟

綾瀬市蓼川 3-19-9



<法人本部>

〒252-0021 座間市緑ヶ丘 2-1-30 Neo Ark Bldg.2-B

TEL : 046-252-0777 FAX : 046-252-5000

<http://swc-ashiatonokai.com/>

足跡の会 検索

ホームページはこちらからも➡



みこと葬祭
サービス

プレミアムなお葬式

ご希望に寄り添い

真心込めたお見送りをご提案いたします。

中村 敬一



フリーダイヤル

0120-748-062

〒252-0027 座間市座間 2-282-4

携帯 090-8118-4937 FAX 046-204-5247

有限会社MYJホーム
神奈川県大和市中央林間2-11-6
電話番号046-271-2020 FAX046-271-2021
メールアドレスinnfo@myj.co.jp

高齢者に特化した 不動産屋



賃貸住宅フェア、老人会等の講師 宅建協会主催の
弁護士・司法書士・国土交通省・賃貸管理業協会
らとの意見交換会。信用金庫に勤めた「お金のプロ」
だからこそできる財産管理が強み。

入居相談から終活までの流れ

I. 入居相談の提案	・相続シートでのアンケート (身元引受人の確認)
II. 入居審査	・保証会社の利用が必須 (病院で死亡・認知症で行方不明も対象)
III. 賃貸借契約	・重要事項説明・賃貸借契約 ・見守り契約・死後事務契約
IV. 入居中サービス (日常生活の支援)	・見守りサービス・家賃集金サービス ・医療介護業者の紹介サービス
V. 契約終了時業務	・施設入所者⇒家財・日用品処分、 ・死亡者⇒葬儀手続き・遺品の整理

ダイワタテモノ リノベーション

DAIWA TATEMONO RENOVATION

古いものを新しく再生させる



大和建物株式会社

〒252-0324
神奈川県相模原市南区相武台1丁目25-8
TEL: 046-254-8341 FAX: 046-254-8302

住み替えにお困りの方 ご相談ください

こんなお悩みありませんか？

- ・高齢で部屋が借りられない！
- ・生活保護だが、どこへ行っても断られる
- ・DVで悩んでいる。アパートは借りられる？



代表 石塚

株式会社 プライム

神奈川県知事(3)第28179号

座間市相模が丘 4-42-20

Tel 046-259-9714

Fax 046-259-9514

メール prime240201@gmail.com

- 不動産・リフォーム
- 生活困窮者支援
- シェルター運営

プライム 座間市

検索

あなたのいらないモノを 誰かのいるモノにかえる



カエルファクトリーが ほしい人を探します♪

使えるものは、なんでも買い取ります!!

※お品により、引き取りが有料になる場合もあります。
※壊れていても、人気のアイテムは買取対象品になります。



1点から見積・査定OK! 出張見積無料

0120-198-300

営業時間 10:00~18:00 ※定休日は水・日ですが出張買取は対応
古物商許可業者 神奈川県公安委員会 公認 第452790003064号



誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い
支え合うまちづくりを目指して

制作/発行

座間市社会福祉協議会

発行年

2023年12月

KANAGAWA SDGs PARTNER

資料 | 座間市社会福祉協議会